

令和7年度 第4回 吹田市公共施設最適化推進委員会 議事概要(2)

日 時:令和7年(2025年)11月17日(月)午前10時30分～午前11時30分

場 所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室 及び オンライン

出席者:<特別会議室に参集>

辰谷副市長(委員長)、春藤副市長(副委員長)、大江教育長(副委員長)、
伊藤理事(公共施設整備担当)、山下総務部長、今峰行政経営部長、大山市民部長、道場児童部長、
梅森福祉部長、清水都市計画部長、井田学校教育部長

<府内テレビ会議システムにより出席>

岡田危機管理監、北澤理事(子育て支援センター担当)、岡松健康医療部長、松林保健所長、
道澤環境部長、真壁土木部長、山田消防長、二宮地域教育部長

所 管:【市民部】森田次長 【市民部 市民総務室】田中室長、北野参事

【市民部 市民課】竹原総括参事、村井参事

案件	パスポートセンターの拡充及び消費生活センターの移転について
【案件概要】	
吹田さんくす3番館2階の1室に入居しているパスポートセンターの狭あいを解消するため、同じ居室にある消費生活センター部分をパスポートセンターのスペースとする拡充を行い、消費生活センターは同じ建物5階の吹一地区公民館さんくす分館(退去予定)跡に移転することを確認するもの。	
【所管部の考え方】	
パスポートセンターは、来所者が集中する際の狭あいを解消し、必要となる執務スペースを確保するために拡充する。消費生活センターは、現在複数の階に分散した配置であることによる運営上の課題があるため、パスポートセンターの拡充に合わせて移転する。	
【質疑概要】	
質問: パスポートセンターの電子申請は令和7年3月開始とのことであるが、電子申請の割合は。	
回答: 令和7年度の途中経過となるが、申請件数7,000件のうち半数弱が電子申請である。	
質問: 電子申請の開始により来所者は減っているのでは。	
回答: 交付時は必ず来所が必要となっており、交付処理には一定の時間がかかる。朝一番や昼休み、学校の授業が終わる午後3時以降に来所が集中する傾向にあり、待合スペースの狭あいによりソファを撤去してスペースを確保しているが、ベビーカーで来られた方が外で待つような状況も発生している。	
質問: パスポートセンターが狭くて不便であるという市民の声はあるか。	
回答: 多くは聞いていないが、天候が悪い日や寒い時期に入れず、外で待たざるを得ない状況があることは課題と認識している。また、開設当時には想定していなかった電子申請対応の場所も必要となっており、拡充したい思いである。	
質問: 消費生活センターについて、これまで当委員会の大規模修繕案件となった近隣の男女共同参画センターや岸部市民センターとの複合化は検討しなかったのか。	
回答: 203号室は消費生活センターの区分所有という認識で、複合化の検討はしなかった。大規模修繕に伴う仮の運営場所を探す中で、5階の吹一地区公民館さんくす分館跡への移転を検討するに至った。	
質問: 相談ブースは2つ必要か。来所相談の状況が見えない。	

回答：近年、SNSを起因とする消費者被害が増加しており、内容も複雑化している。特に高齢者からの相談は増えており、来所していただき一緒に画面を見ながら解決策を探るなど、対応に時間がかかる場合が多い。来所は予約制として日程を調整しながら運営しているものの、予約なしで来られた方には改めて来所いただくこともあり、相談ブースは2つ必要と考えている。

質問：506号室は、消費生活センターとしてどのように使用しているか。

回答：会議室兼相談ブースとしている。2階はバリアフリー対応となっていないため、車椅子で来られた方は506号室で対応している。

質問：5階の吹一地区公民館さんくす分館跡に移転することで啓発の意義が薄れるのでは。チラシ等は本庁やパスポートセンターに置くこととし、消費生活センターは事務室と相談ブース1つにして、現在使用している506号室1室で運営できるのでは。

回答：相談よりも啓発が先にあるべきと考えており、消費生活センターでの啓発とともに、同じフロアとなる図書館との連携についても調整し、啓発効果が落ちないよう取組を進める。事務室や啓発など、消費生活センターとしての機能を維持するためには一部203号室に機能を残さなければ、506号室だけでの運営は不可能であり、パスポートセンターの狭い解消も達成できない。

意見：これまで、区分所有であるがために消費生活センターは移転できないという固定概念があったが、大規模修繕の時期と吹一地区公民館さんくす分館跡が空く時期が合ったこともあり、今回の提案につながった。パスポートセンターは専用回線の共有や交通の利便性を踏まえると移転は考えにくく、現在の最適解は今回の提案であるが、消費生活センターの場所について、吹一地区公民館さんくす分館跡は賃借使用であるため、これまでのように区分所有であることに縛られることなく、例えば本庁舎建替え時に複合化を検討するなど、柔軟な対応も可能になるとを考えている。

意見：施設の運営にあたっては、面積だけでなく運営にかかるコストも考える必要がある。消費生活センターは来所対応への配慮もしながら、将来的にはテレビ会議のようなリモート相談の導入も考えられる。今回の提案については、これが最終形ではないものと理解している。

意見：当案件について、様々な意見が出されたが、提案どおり進める。

【結果】

当案件について、方向性が確認された。